平成20年第2回八峰町議会臨時会会議録(第1日)

平成20年2月14日(木曜日)

議事日程第1号

平成20年2月14日(木曜日)午前10時開会

3番 石 塚

15番 須

正

正人

藤

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第3号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第4号 工事請負契約の締結について
- 第 6 発議第1号 稲作の生産調整に関する意見書について

實

出席議員(16人)

- ш	1,24	1-0	113	Ŋū		2 ш	/ (р	72		ОШ	Н	->,/		
4番	今	井	_	政		5番	佐	藤	克	實	6番	丸	Щ	あっ	つ子
7番	門	脇	直	樹		8番	菊	地		薫	9番	福	司	憲	友
0 ===	4.4				_		مارار					-444	1-4-	٠	17.

昭

2番 大 川 義

10番 鈴 木 一 彦 11番 柴 田 正 高 12番 芦 崎 達 美

14番 見 上 政 子

16番 阿 部 栄 悦

木 藤

1番 松 岡 清 悦

説明のため出席した者

13番

和夫 副町 佐々木 正 町 長 加藤 長 憲 教 育 千 葉 良一 会計課長 金谷 茂 長 総務課長 嶋 津 宣 美 峰浜町民サービス課長 皆 川 鉄 也 企画財政課長 須 藤 德 雄 税務課長 佐々木 充 管財課長 学 福祉課長 小 林 孝 木 村 保健衛生課長 齊 藤 英市郎 産業振興課長 武 田 武 農業振興課長 米 森 昭 一 建設課長 辻 正 英 上下水道課長 高 宮 建一 子ども園園長 小 林 慶 範 教育次長 進 農業委員会事務局長 松森 尚文 伊藤

学校教育課長 伊 勢 均 生涯学習課長 福 司 和 明 峰浜公民館長 金 平 嘉 孝 学校給食センター所長 加賀谷 敏 一

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡 田 辰 雄 書 記 齊 藤 なつ子

午前10時00分 開 会

議長(阿部栄悦君) おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第2回八峰町議 会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にした がって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

13番 木 藤 實 君

14番 見 上 政 子 君

15番 須 藤 正 人 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、 朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の

提案と合わせて報告願います。

議長(阿部栄悦君) 加藤町長。

町長(加藤和夫君) 皆さんおはようございます。

本日は平成20年第2回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、立春も過ぎたとはいえまだまだ寒さが厳しく荒れる天気が 続いています。

今議会は今月2回目の臨時会となりましたが、皆様の特段のご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたします議案の概要についてご説明申し上 げます。

提案しております議案は2件とも、八森地区統合小学校大規模改 修工事の契約に関するものであります。

議案第3号工事請負契約の締結については、建築工事を契約する ものであり、議案第4号工事請負契約の締結については、機械設備 工事を契約するものであります。本件については、昨年の12月議会 定例会において、継続費の変更を受けて、今月6日の入札によって、 施工業者が確定したものでございます。詳細については提案の際、 説明させますので、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜ります よう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長(阿部栄悦君) 日程第4、議案第3号、工事請負契約の締結を議題とします。当 局の説明を求めます。伊勢学校教育課長。

学校教育課長(伊勢均君)おはようございます。それでは議案第3号工事請負契約の締結についてを、ご説明致します。

平成20年2月6日に指名競争入札に付した八森地区統合小学校大規模改修工事(建築工事)について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでご

ざいます。

契約の目的でございます。八森地区統合小学校大規模改修工事(建築工事)

契約金額でございます。315,000,000円

契約の相手方でございます。八峰町峰浜高野々字高野々43番地 高田・大高特定建設工事共同企業体でございます。

代表者は高田住宅工業株式会社、代表取締役、高田金道でございます。

支出科目といたしまして、平成19・20年度八峰町一般会計の継続費でございます。10款教育費、2項小学校費、8目学校建設費でございます。

平成20年2月14日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

皆さんのお手元に配布しておりますA3の図面によりまして、工事の概略をご説明させていただきます。

閉じ穴の方を上にしていただきますと、下の方に現在の観海小学校の1階の平面図、上の方に2階の平面図ということでここに提示しております。

子どもたちを学校に置きながら工事をしなければならないという ことで、まず本工事は上の北棟の方から本工事をかかっていきます。 そのために、南棟の方に仮教室を作らなければなりません。

それで、1階の現在の音楽室を職員室、それから校長室、保健室ということで間仕切りをいたしまして、ここに三つの職員室・校長室・保健室を作ると。その右の方に行きますと現在の保健室と機械室の中の間仕切りを取り壊しまして、普通教室。で現在の図書室も普通教室にすると。2階に行きますと図工室も普通教室にするとい

うことで、ここに1年生から6年生までの普通教室を作って、南棟の方で全て授業すると。中央棟の校長室と階段室のところに波線を引いておりますけれども、ここに間仕切り等をやって、バリケードをやって子どもたちが北棟の方に、工事している棟の方に行かないようにして、安全を図るということにしています。

それから主な改修工事はこれまで何度か全協等でご説明してきましたけれども、まず陸屋根を勾配屋根にする、これが一番大きな工事になっています。それから外壁の一部、爆裂等の起こしているところをハツリまして、鉄筋を防腐処理をいたしまして復旧すると。後、アルミサッシを全部交換いたします。それから内装につきましては、張替えや一部建具については、塗装をして再利用をするということにしております。あと体育館につきましては、床の張替え、それから暖房の設置、それから耐震補強するということでございます。

議長(阿部栄悦君) 11番柴田正高君。

11番(柴田正高君) 先日教育民生の委員会が開かれまして、そこで今回の契約についての説明を受けたわけですけれども、今回の入札の参加の条件に、共同企業体としたその理由について、伺ったところ、工期の関係だという返答でございました。20年度単年度で完成させなければいけないという、その工期の関係でというお話でありました。

土木工事は大方の部分、直営でなされるわけですけれども、逆に 建築工事の場合は、皆さんご存じだと思いますけれども、外注され るのが大部分であります。

今回落札いたしました企業体においてもですね、おそらくこの企業体で行うというのはその外注先の確保と、それらの方の調整或いは、安全管理だとか、工程管理だとか、品質管理、単価の管理という管理業務が主なものになるんだろうと思います。それが結局、工

期の前に間に合わせる理由としてジョイントを組ませたという一要因にはなると思うんですが、全ての要因にはならないんではないかなと私は思います。工期に間に合わせようとすれば、外注先を増やせばいいんですからね。1社でまず、今回の工事で一番大きいのは屋根、小屋組みの部分も含めて屋根工事が一番大きい工事じゃないかなと、こう思うわけですけども、外注先が1社で工期内に間に合わない場合は、2社或いは3社という具合に、発注先を増やせば済むことであって、共同企業体を結成させたから、工期内に間に合うというのは何かちょっと違うのではないかと、私は感じます。

なるほど一見すれば、共同企業体を結成する一つの法人において、 利益を2社或いは最大共同企業体は多くて3社ぐらいまでなんです が、2社ないし3社で利益を分配することを、利益と工事を分配す ることになりますから、一見利に叶ったような感じは致しますけれ ども、逆にですね、パートナーが決まらなければ、せっかく指名さ れても入札に参加できないということになるわけですよ。

今回も町内の有級業者3社を指名して、まあそれぞれパートナーを組んで、入札の参加のための審査を受けてくださいということにしたようでしたけれども、結局パートナーが見つからなくて、1社が入札に参加できなかったようであります。それで二つの共同企業体のみの入札になったということだろうと思いますけれども、今一度ですね、今回の共同企業体を入札の参加の条件とした、今言ったようにですね、一つの要因になると思うんですが、これが主な理由だとした、私も含めて納得できるような説明をお願いしたいと思います。

議長(阿部栄悦君) 答弁を求めます。伊勢学校教育課長。

学校教育課長(伊勢均君)ご答弁申し上げます。完成期日が21年2月までということで、約1年間、工期的には1年間以上あるわけなんですが、大きな工事騒音のでる工事というのは、春休みとか夏休み、そういう長期の休みの時に集中的にかかるわけです。そうしますと、1年間といいましても、結局そういう重要な作業というのは、短期間に集中しなけ

ればならないということで、1社よりは2社の共同企業体で集中的に頑張っていたいということで、共同企業体の指名としたわけです。

また、子どもたちを残しながら工事をするわけです。そこに何社 も企業が入るとなれば、安全管理とか、人に安全に対する意識が薄 れていくのではないかということもありまして、できるだけ2社、 設備も含めまして2社ということで設定したわけでございます。以 上です。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。あっ柴田さんお待ちください。答弁、 佐々木副町長。

副町長(佐々木正憲君)後段の入札に関わる経緯と、共同事業体委託内容について答弁 したいと思います。

> 実は本年の1月17日に、八森地区の統合小学校に関わる大規模改修工事に参加する、業者の指名審査会を開いたわけでございます。 それから先ほど担当課長の方から答弁ありましたように、どうしてもこの工事はですね、平成21年春2月の完成を目指してやる工事でございまして、冬休み或いは春休みの期間の利用した、短期的な工事に入るわけでございます。このような状態で工事も急がなければならないと、こういうこともございます。

> それで業者の選定にあたっては、能代山本管内における、秋田県の格付けの建築のA級業者に、お願いしたところでございます。これは3社でございます。それから町内におけるやはり建築のAクラスの業者、これも3社をお願いしたわけでございます。それで、3社の中で八峰町内における各付け3社につきましては、これはAグループにしまして、町外の3社につきましてはBグループとしまして、3社3社の中から共同企業体を組織させたわけでして、尚先ほど柴田議員がおっしゃられたように、この共同企業体の中から2社が届出がなかったと、こういうような状態でございまして、それぞれジョイントを組んだ2社でもって、入札にあたったとこういうわけでございます。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

11番(柴田正高君) 今学校課長から説明を受けたわけですけれども、私の質問に対す る答弁にはなっていないわけです。

私は外注先を増やせば工期内にはできるのではないかなと言う話をしたんであって、この共同体を組織したから工期内にどうのってはならないと思うんですよ。安全管理云々の話、今、課長は申しましたが、そうすれば共同企業体を組織して、管理する施行管理者が何名になるのか、2社の企業体でやったから倍の10名、A級になれば技術員が5名以上おらなければとなっていますので、合わせて10名がこの管理業務にあたるのかどうか、そこを伺いたいと思います。仮に1社であってもですね、自分のところで安全管理、今の人数で足りないとなれば、最初3人でも足りないとなれば増やせばいいわけでしょう。そういう安全管理の面から共同企業体にしたとか、工期の面から共同企業体を組織させたというのは、理由付けとしてちょっと弱いような感じがするわけですので、先ほど私が言ったように納得できるような説明をしてくださいとお願いしたはずなんですが、今一度答弁お願いします。

議長 (阿部栄悦君) 伊勢学校教育課長。

学校教育課長(伊勢均君)共同企業体で工事をする場合は、代表者の方で責任を持って施工するわけですが、これが分離発注しまして何社も入るということになれば、その企業々で工事に対する安全管理をしていかなければならないと。そうすれば、一つの現場でそういう何社も入ってる会社同士が、まず一つ打ち合わせ等を行いまして安全管理をしていかなければならないとなりますと、そういう打ち合わせ等に寄せる時間も当然かかってきます。そういう観点から、限られた工期の中でやるためには、そういうことはできるだけ少なくしたいということで、こういう共同企業体というものを組織してもらって、発注したということでございます。

○はい議長。

議長(阿部栄悦君) 11番柴田正高君。

11番(柴田正高君)いまいちわからないんですが、あのね、こういう大きい現場、こ

れが大きい現場といえるのかどうかあれですけれども、あの安全管理、いろんな職担が入るわけですよ。そうすればね、各職長というのが居りまして、それで各外注された会社の職長が集まって、職長会というのがたいていは組織されて。その職長会で工程の進行だとか、されから安全管理、それから職場の衛生そういうのを協議するわけですよ。共同企業体で結んだ会社が、全てその安全、責任は共同企業体にあるわけですけれども最終的にはね、それぞれ職長が組織された職長によって職長会というところで、安全管理なり工程管理を責任を持って担わせるというのが現場の、今の現場の姿勢なんですよ。

ですからこの共同企業体を組織して、規模が大きくなったから目が届くというのは、もうちょっと私、繋がらないのではないのかと。 今の学校課長の説明ではちょっといまいち私納得できないんですが、 もう一度その点についても説明をお願いしたいと思います。

議長(阿部栄悦君) 休憩いたします。

午前10時25分休憩

......

午前10時33分 再 開

議長(阿部栄悦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○はい議長。

議長(阿部栄悦君) 14番見上政子さん。

14番(見上政子君)先ほどの柴田議員の話とちょっと関連するかどうか、私はちょっと単純に短的に町長にお伺いしたいことが一つと、それと仮教室についてちょっと伺いいたします。

まず町長の方にこの大変な大規模改修工事ということで、金額が出てきます。それが町内に業者にどのような良い影響、中小業者もいろいろ零細業者あると思うんですけれども、これが町内にどのように還元されると思われますか。その辺のところをちょっとお伺いします。

それとですね、プレハブの教室なんですけれど、仮教室はプレハブでしたよね。プレハブでない?ああーそうですか。わかりました。それで1、2年生が北教室で動くことになると思います。それをなるべく低学年の子どもたちを影響を与えないように、例えばトイレの近くの方にするとか、それから北棟の方は改修する場合、トイレは結局少なくなるわけですよね。で、仮設のトイレができるのかどうなのか、その辺のところと、トイレはなるべく低学年の方に優先して、教室を近づけた方がいいのではないかということと、これが北側を改修するのにどの位の期間がかかるのか、ちょっと説明をお願いします。

議長(阿部栄悦君) 最初に町内業者の質問がありましたので、町長。

町長(加藤和夫君) お答えします。どのように還元されるかと、そもそも今回の指名にあたってもですね、できるだけ地元業者の技術力でもってやっていただきたいということで、このJV組む際も、地元業者を入れたのはそういう理由によるものです。したがって当然今回も地元業者入っていますけれども、それに伴う雇用がやっぱり生まれるということも大きな状況になると思います。

それからまた、建物というといろんな要素が加味されてきますけれども、それに伴ってこの会社でですね、どうしても外部からやっていただかなければならないことも当然出てきますので、その際はできるだけ地元でできるものはやっていくようにという、お願いはしていこうかとなと思っています。その他いろいろ資材とか波及効果それぞれあるわけでございますので、これは学校に限らず全てのそういった工事なり、そういうものは全て地元の、いろんなそういうものに還元してくるんじゃないかなと、思っていますのでよろしくお願いします。

議長(阿部栄悦君) 続いて伊勢学校教育課長。

学校教育課長(伊勢均君)仮教室につきましては、プレハブではなく現在の南棟を使って仮教室を作るということでございます。別に建てて教室にするわけでなく、図書館とかを黒板を設置しまして、そういう特別教室を

普通教室にして仮教室にするということでございます。

見上議員がおっしゃいました、確かにトイレの数は足りなくなります。 2 階にはトイレはあるわけですけれども、1 階には教職員のトイレしかありません。それでプールの管理等のトイレを利用するということで、仮設の道路をつけましてそこまで行く計画を立てています。

あと北棟の工期につきましては、設計では工程を組んでいますが、 実際施工業者とくわしい工程については施工業者ともう一度工程を 詰めまして、正確な日数等を協議して、あくまでも安全を優先に考 えて工事を進めていきたいと思っています。

以上です。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 討論がないようですので、討論を終わります。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長 (阿部栄悦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号、工事請負契約の締結を議題とします。当 局の説明を求めます。伊勢学校教育課長。

学校教育課長(伊勢均君)はい。議案第4号工事請負契約についてを、ご説明いたします。

平成20年2月6日に指名競争入札に付した八森地区統合小学校大 規模改修工事(機械設備工事)について、下記のとおり請負契約を 締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又 は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの でございます。

契約の目的でございます。八森地区統合小学校大規模改修工事 (機械設備工事)です。

契約金額、64,575,000円でございます。

契約の相手方、能代市字臥竜山39-18、大東施設工業株式会社、代表取締役、佐藤武比古でございます。

支出科目といたしまして、平成19・20年度八峰町一般会計の継続費でございます。10款教育費、2項小学校費、8目学校建設費

平成20年2月14日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

工事の大まかな内容でございますけれども、先ほど議決いただきました建築工事に含まれていない工事といたしまして、トイレなどの衛生設備でございます。それからガス湯沸かし器等の給水・給湯設備、あと消火ポンプや屋内消火栓箱を含む消火設備、それから冷暖房設備、大きいところではダクト工事を含む換気設備等があげられます。

以上ご審議いただきましてご決定賜りますようよろしくお願いい たします。

議長(阿部栄悦君) これより議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長 (阿部栄悦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第6、発議第1号、稲作の生産調整に関する意見書について を議題とします。朗読させます。岡田議会事務局長。

議会事務局長(岡田辰雄君)はい。朗読します。

発議第1号

平成20年2月14日

八峰町議会議長 様

提出者	八峰町議会議員	今	井	_	政
賛成者	同上	門	脇	直	樹
"	IJ	石	塚	正	_
"	IJ	福	司	憲	友
"	"	鈴	木	_	彦

稲作の生産調整に関する意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則(平成18年八峰町 議会会議規則第1号)第14条の規定により提出します。

提出の理由

農家の経営安定と水田農業活性化のため、独自の助成制度を講じ られるよう意見書を提出するものである。

以上でございます。

議長(阿部栄悦君) 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し討論を行います。討論ございませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり採択することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり採択することに決定いた

しました。それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。 これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 これをもって、平成20年第2回八峰町議会臨時会を閉会します。 ご協力ありがとうございました。

.....

午前10時45分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、ここに署名する。

八峰町議会議長		冏	部	栄	悦
同署名議員	1 2 来	木	藤		實
		•	上	政	
同 署名議員		 須		正	